

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271200661		
法人名	有限会社ケイエム企画		
事業所名	グループホームのんの		
所在地	長崎県東彼杵郡東彼杵町三根郷1441番地1		
自己評価作成日	令和4年12月25日	評価結果市町村受理日	令和5年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの理念に基づき、利用者様は、毎日笑顔で過ごして頂いている。明るく楽しく、笑いあり、大きな声があり…なんでも利用者様が話せる関を作り、活気ある生活で信頼関係を構築し、安心していただいている。全人的尊厳で、思いを汲み取り、好きなように過ごしていただいている。リスクもあるが、制限なく自発的な行動、言葉もみられ、スタッフの喜びとしている。利用者様は、ADLの低下や認知症の進行で介護度も上がり、目を話せない状況であるが、スタッフは、利用者様の本位でチームワークでよくケアに努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和5年2月8日

職員間のチームワークが良好でコミュニケーションが円滑に行われ、家庭的なホームとなっている。ホームは職員の健康に配慮し、働きやすい職場環境づくりに取り組むと共に、職員同士も互いに助け合いながらケアの実践に努め入居者との信頼関係を築いており、入居者や家族の安心感に繋がっている。食事は四季を感じられる食材を使用し、彩りも工夫しながら食卓に並べ、入居者から好評を得ている。コロナ禍前は同地域の他のグループホームと定期的に意見交換し、職員が互いのホームを見学し交流を行いながら研鑽しており、コロナ禍収束後には再開する方針である。また、コロナ禍以前は、同系列の事業所と合同で秋まつりを開催し、家族、地域住民、運営推進会議委員等を招待し交流を深められており、職員も地元の出身者が多数勤務して地域との馴染みの関係を築いていることから、コロナ禍収束後の地域交流の再開が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「思いやり、やさしさ、ぬくもりを大切に、住み慣れた地域の中でその人らしく生活が送られますよう支援します。」の理念を基に日々感謝の気持ちを忘れずに、一人ひとりの個性や人生観、生活歴などを尊重し、楽しく過ごして頂くように業務を行っている。	理念は、職員が常に目視確認ができる場所に掲示している。調査時の職員とのヒアリングにおいても理念の理解と職員間で共有していることが確認できた。ホームが地域に溶け込み、近隣住民から旬の野菜や、果物等の差入れをいただくなど理念に掲げている地域の一員としてのくらしが実現できている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業者は、東彼杵町のこども園の理事をし、ホーム長は、東彼商工会女性部部长を務め、保護司としても活動している。他にも彼杵スポーツクラブに所属し笑いヨガの活動を月二回行っている。要請があれば他の介護施設で笑いヨガを実施している。管理者は、東彼商工会青年部東彼杵支所に入っており、町で行われるイベントに参加している。また消防団にも入団している。他にも現在コロナ感染予防の為に中止をしているが、秋祭りに運営推進委員の皆様、ご家族の皆様を招待し楽しんでいただいている。スタッフも地元出身者が多く、馴染みの付き合いができています。	コロナ禍以前は、関連事業所と合同で秋まつりを開催し、家族、地域住民、民生委員、運営推進会議委員等を招待し交流していた。また、避難訓練実施時には運営推進会議委員や、地域消防団の協力を得られていた。コロナ収束後の再開が待たれる。管理者は、商工会議所青年部の一員として地区の花火大会、茶市等の行事実施に尽力し、地域への貢献度は高い。ホーム長も各種要職に就き地域への貢献度は高く、地域交流は積極的に取り組んでいることが窺える。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症専門のグループホームでの知識を、同事業所のデイサービスやサービス付き高齢者向け住宅の利用者様の認知症による困難事例や相談に乗ったり、直接、利用者とは話している。地元のスタッフが多く、地域の高齢者とも挨拶や散歩のときに会話し明るい表情が見られた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	徘徊する利用者に対して、ホーム外の危険箇所について検討して頂く等地域への協力をお願いした。又、ターミナルケア、重度の利用者に対するサービス等報告し、利用者の尊厳を大切にしていることを伝え、共感して頂いた。特に災害時の避難については、消防団や運営委員の情報を参考にしている。また運営推進会議で地区のイベント等のお知らせがあり、イベント参加を検討している。	運営推進会議は、家族代表、地域住民代表、消防分団長、民生委員、地域区長、行政職員、地域包括支援センター職員、ホーム管理者、ケアマネジャーが参加している。会議は同系列のデイサービス事業所で開催しており、ホームの活動内容等が話合われている。全委員へ開催案内を郵送し、欠席した場合委員の意見欄を設けている。行政職員から高齢者虐待防止推進に関する改正点の説明、災害時に関する業務継続計画作成の説明等、有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問のことがあれば、役場や包括支援センターに相談している。毎月、町内のグループホーム事業所会議にケアマネ、管理者、介護職員が交互に出席し、テーマに沿って報告、相談を行っている。また町からコロナ禍に対しての補助金やコロナ禍の情報、感染者が出ていないかなどのお知らせの連絡がある。	役場の介護保険係を窓口とし、入居者の区分変更、事故報告作成に関する質問等、必要に応じ助言を受けている。県より成年後見制度活用についてのアンケートに対し制度の理解を深めるために詳しい説明を受けたい旨の回答を提出する等、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『認知症の進行による徘徊がある方や、歩行困難であることが理解できずソファから立ち上がる方、ベッド離床の際に転倒のリスクがある方などについて、直接的な拘束により行動を妨げるのではなく、玄関の開閉時にメロディを鳴らしたり居室のベッド下にセンサーを設置するほか、手元に音が鳴る物（タンバリン、鈴、マラカス）を置いて職員を呼びたい時に鳴らして頂く環境を作っている。利用者一人ひとりの尊厳を大切に考え、声掛けや見守りでの対応によりホーム内を行動して頂いている。』	入居者の見守りを前提とした夜間帯のセンサー使用について、家族へその主旨を説明すると共に介護計画のサービス内容に記載し、同意を得ている。毎月のホーム会議にて身体拘束適正化委員会を開催し、フィジカルロックはもちろん、スピーチロック、ドラックロックといった身体拘束の弊害についても意識を高め、職員間の気づきを共有しながら支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や拘束について毎月ホーム会議で現状について話し合っている。事務所の中に文章を掲示し、日々の介護に意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を必要とされている人は、おられない。必要となれば包括支援センターの社会福祉士、主任ケアマネのご協力を頂き、勉強会を開催する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、契約を結ぶ際に、契約書と重要事項説明書を説明し、理解してもらった上で契約している。一部は持ち帰って頂き、ご家族へ保存して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に、ご家族面会時にホームに対する不満、利用者の要望等書けるように意見箱を設置している。利用者様の要望、ホームに対する不満があれば、改善対策を早急に努める。運営推進会議でもご家族代表として参加して頂き、ホームへの意見を聞いている。日常の会話の中で、意見や要望が言えるように、良好な関係を構築している。	毎月、ホーム便りを発行し、ホームの状況を家族へ伝えている。希望者にはスマートホンで入居者の様子を動画で撮影し送付している。意見箱に意見が入る事は少ないが、ホームに対し意見をいただくとの前向きな姿勢が窺える。コロナ禍で面会を制限している為、電話等で意見を尋ね、ホーム会議で共有し善後策を話合っている。	契約書には苦情受付に対応する第三者の窓口の記載がなく、追記することが望ましい。また、重要事項説明書で第三者（外部）評価の受審状況が分かるよう重要事項説明書に実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を記載することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第一水曜日9時半からホーム会議の日と定め、その際に意見、提案などを聴き、職員全体で検討し決定している(緊急時には、その都度)また、台所のホワイトボード、連絡帳に意見、連絡などを書き、業務に反映している。	カンファレンス時に職員の意見を参考に介護計画を作成している。職員から衣類乾燥機の設置を希望する旨の意見が挙がり、2台購入する等意見を反映した。系列の事業所間で人事異動を行う場合は、ホーム長が事前に本人の意向を確認し、各関係者の合意のもと、入居者支援に支障のない範囲で行っている。	近年介護現場のハラスメント対策の強化が求められており、円滑な職員意見の反映やよりよい職場環境の整備に繋げる為にも、ハラスメントに対する方針の明確化や、その周知、相談体制、研修実施など、今後ホームとして対策を強化することを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の不安や業務上困ったこと、心配ごとがないか、その都度、本人より相談を受けたり、本人の様子を見て声掛けをしたりし改善対策に努めている。また、ホーム長と個人面談を行い、職員の不満を要求を聴いている。シフトを調整し、男子会、女子会を開き、食事をしながら、ストレス解消を行っているが現状、コロナ感染予防の為中止としている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部主催の研修に参加し、研修レポートの提出、また、毎月のホーム会議で外部の研修で学んだことを他の職員へ報告し、情報を共有している。実際は自身でセミナーに参加したり研修を受けないと身につかないことも伝えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	半年に一回管理者が集まり、ホームの現状をコロナ感染予防について等の話をしている。また事業所の悩み、ケアについての職員の悩み、ご家族との信頼作りなどを話し合ったり、お互いのホームでの取り組みを報告し合いサービスの向上に努めている。管理者、ケアマネ、職員の3班ごとで事業所会議が開かれている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	地域出身のケアマネにより、入所前の見学で本人の家族構成や地域での社会参加等を聞き取り、「以前から知っていました…」と安心して頂き、心を開いてもらってから、不安なこと、困っていること等を話しやすくしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、キーパーソンの家族と面談し、現状を聴く。困っている事の優先順位を把握し、認知症についての今後などを説明し、理解して頂き、関係を深めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員による初期のアセスメントで不安なく生活することを第一とし、心を開いて、何でも話をして頂き、必要に応じたサービスを見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬意の気持ちで接し、会話している。自然に会話も多く、共感しながら、お互いに冗談を言いながら、思いやりを持って家族のように接している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一回のお便りで利用者様のことを報告し、面会をお願いしている。来訪時には、お茶を出し、ゆっくりと過ごして頂くように声かけたり、話の橋渡しや、ご家族への思いを代弁している。今年はコロナ禍で面会が禁止になっている為、玄関で短時間ではあるが、面会をしていただき、「母の元気な姿が見れて安心しました」などのお言葉をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	歩行レベル低下により制限はあるが、散髪には馴染みのある理容師に2ヶ月に1回来て頂いてる。今年はコロナ禍の為、外部との接触を控えていた為、ホーム過ごす時間が多くなった。	入居時、『私の生活史』に誕生地、在学歴、宗教、趣味、愛唱歌、友人、知人、思い出の品等々を記入してもらおうと共に、入居者と同じ地域出身の職員より情報を得、アセスメント表に記載し支援に活かしている。コロナ禍前は個別支援で馴染みの美容室、家族行事への参加等、積極的な取り組みを行っており、コロナ禍収束後にこれらの馴染みの人や場との関係を再開する方針である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	起床から就寝までリビングで過ごされることが多く、談話や笑み、耳を近づけてのヒソヒソ話、独話等、自然にされている。職員は、歩行訓練、体操などの中に、利用者同士が関われるように促したり、又、静かに寄り添ったりしている。二人組、三人組と仲良い人は一緒にいて頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームから在宅や退所された後も、仲の良かった利用者連れて会いに行ったり、空きが出れば在宅で困ってないか、ご家族やケアマネに連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、何を求められているかを判断し、対話を通じて意見や要望を聞き取って、柔軟に対応し、全職員が共有し、希望に添えるようにしている。	入居時に前施設や医療機関等の担当者より入居者情報を確認すると共に、職員が入居者との日々の会話や、家族との面会時を通じて本人の意向や要望を把握している。毎月のカンファレンスで担当職員より入居者状況に関する報告を受け、アセスメント表に記録し、介護計画に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご家族、地域の方、施設等関わっておられたケアマネ、看護師に情報を頂いている。契約が決まったら、必要時には、主治医意見書を取り寄せ詳細の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活や活動に合わせて、有する力を制限せず、好きにしている。また、レクリエーションや歩行訓練、嚥下訓練、起立訓練など、生活リハビリを行っているが、無理強いないように努めている。YouTubeで運動やおもしろ動画、歌謡曲等を見て、笑顔ある生活している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活、心身状態に対する、本人・家族の要望を把握し、利用者の課題に通じた支援ができるよう計画を立て、三ヶ月毎のモニタリングをスタッフで行い、介護計画に反映している。毎月のホーム会議の中のカンファレンスで共有し実施している。病気に関しては、Drの指示・受診を計画に入れている。御家族にも同意を頂いている。	3ヶ月毎を基本に介護計画の見直しを行っている。尚、本人の状況変化により随時介護計画を変更している。『私の生活史』のほか、事前に家族の要望、主治医等関係者の意見を聞き取り、計画作成担当者が中心になり介護計画を立案している。介護計画の内容は、全職員が把握した上で支援を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にキーワード欄を設け、わかるようにしたり、特に注意すべきこと、気づきなどは、赤色で書いたり、ラインを入れている。スマホの写真で皮膚疾患や治り具合を共有している。また、日中、夜間の記入するペンの色を色分けをして、夜間のケアにも気を配っている。受診・家族との面談記録を別々にし、わかりやすくしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望時は、散歩やゲームで安心されるように努めている。外出時、拒否の利用者様には、無理強いせず、関連事業所のデイサービスやサ高住で知り合いと過ごして頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に二回の消防総合訓練やのんの秋祭りでデイサービスの利用者様やサービス付き高齢者向け住宅の住民の方などに地域の方々の参加を依頼したり、交流を深めている。また、管理者が商工会の事業所体験学習で東彼杵中学校との交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の意向を聴きながら、病院受診をし、状態によっては、医師の往診をお願いし、医師と連携をとり、指示のもと状態を把握している。受診(往診)後は、受診記録用紙に記録を残している。	入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。ホームには歯科医の訪問診療も行われている。専門医療機関の受診には職員が同行している。受診後、入居者の受診状況は受診記録にて職員間の情報共有を行っている。容態急変等の場合は主治医の指示を受ける体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	チェック表に変化がある時には、かかりつけ医師に相談したり、体調不良時も速やかに報告し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供に詳しい職員が付き添い、病院の連携員と直接話しをしながら行っている。御家族様の意向にも配慮し、退院時の説明も同行することもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まずは、御家族様に医師から説明をし今後の意向を確認し、御家族様と医師の話し合いを希望される場合は、ホームから同行し、もう一度話し合いが出来るように支援している。2ヶ月に一度の運営推進会議を開き、地域の方にホームの状況を報告している。	看取り支援に関し、入居時に本人や家族に説明し、医師が看取り時期であると診断した時点で再度家族へ意向を確認している。主治医の協力が得られた場合は、デイサービス事業所などと連携を図りながら看取り支援を実施する方針であるが、これまで取り組んだ事例はない。状況により病院へ入院する場合は提携医の協力が受けられる。看取りに関するリモート研修に管理者が参加し、ホーム会議で勉強会を兼ね報告している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、かかりつけ医に早急に連絡し、指示を仰いだり、救急搬送をお願いしている。また、医師の指示により応急処置後、回復することもある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年に2回、3月と9月に火災総合訓練を行っている。毎回消防士、運営推進委員、地区管轄の消防団に招集を行っていたが、今年はコロナ禍の為、外部との接触を控え、利用者様、職員のみで行い、反省点、改善点を職員で話し合い、運営推進会議で報告をしている。消防所に実施報告書を提出している。	実際に系列の事業所であるサービス付き高齢者住宅への避難を経験しており、職員の意識は高い。年2回、総合訓練を実施し、地元消防団等との協力体制を構築している。運営推進会議に訓練状況を詳細に報告し、改善に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの声に耳を傾け、その利用者様に応じて声掛けを行い対応している。利用者様の居室へ入室する際にノックを行い、プライバシーの確保に努めている。	職員はプライバシーに配慮し、適切なトーンでの声かけに努めている。居室への入室、排泄の支援等の場面では羞恥心に配慮し、本人を尊重した対応に努めている。不要になった各種のメモ類はシュレッダーにて処理している。ホーム便り等で入居者の写真を掲載する場合は家族より事前に同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフと利用者が良好な関係により、何でも話しやすい、相談しやすい環境を作っている。又、必ず利用者様の理解、了解をされてから働きかけるようにしている。本人の希望があった場合に話をよく聞き、気持ちを理解して気持ちに添える努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの気分や体調により、リビングでテレビを見て過ごされる方、リビングで塗り絵をされる方やパズルをされる方、リハビリをされる方、ただぼんやりされる方・・・等その人に合った生活をして頂く。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一回床屋の方にホームへ来て頂き、散髪を行っている。入浴後の爪切りや顔そり、耳かきなども対応し、お出かけの際には、洋服を職員と一緒に選び、その季節に合った洋服を選んで頂く。衣類のほつれやぼたん付けなども職員で補正をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助を行う際に「これは、〇〇ですよ」と声かけを行い、本人のペースで食事介助をさせて頂いている。食後に食卓にて利用者様みんなで話す場を設けている。利用者様に全盲の方がおられ、その方には、本日の献立内容を話して食事介助を行っている。	献立表の作成及び調理は、系列の事業所の厨房で行っている。事前に入居者本人の嗜好やアレルギーの情報を把握している。朝食のみホームの夜勤者が調理している。近隣の住民が持参した旬の野菜で家庭的な料理を提供している。外食でバイキング食を取り入れていたが、コロナ禍で自粛している。ホワイトボードを活用し、嚥下障害予防運動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、関連事業所である、サ高住、デイサービスの方々と一緒に調理師、栄養士が考えた栄養バランスのある献立を提供している。水分補給は、朝食後に牛乳、10時、15時、19時と摂取して頂いている。流動食が必要な方には、流動食を提供している。御家族様に利用者様の身体状況を報告した上で高カロリーのエンシュアリキットを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い施行している。利用者に応じた介助や見守りを行っている。口腔ケアが困難な方には、口腔ケアスポンジを使用している。誤嚥性肺炎になり易いパーキンソンの方には、毎食前に洗口剤でうがいをしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排尿パターンを把握し見守りや声掛けにての誘導、本人の訴え時には、トイレ誘導で支援している。一人ひとりをプライバシーを優先し、他の利用者様に聞こえない音量、トイレでは、カーテンを閉め支援している。車いすでの誘導が多いが、手すりにつかまって起立ができれば自力での排泄を促し介助に努めている	日中は自立歩行1名、他は車椅子を使用してトイレ誘導を行っている。夜間帯は2時間おきに職員が見回りし、トイレ、ポータブルトイレ、パッド交換の支援を行っている。職員は声のトーンに留意し、カーテンを閉めプライバシーに配慮している。適正なパッド類の使用についてはホーム会議で検討している。トイレの棚は入居者、職員が使いやすい高さに設置している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食後にコップ一杯の牛乳、寝前の水分補給、朝10時とおやつ前(15時)にNHK体操やYouTubeでの高齢者体操を参加して頂いたり、座ったままの運動を取り入れ参加して頂く。食事摂取物・摂取量の確認や腹部マッサージをしている。便秘3日目には、かかりつけ医の指示のもとに便秘薬を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は、週2回(月・木)に利用者の希望に基づき、当日の体調等を把握し入浴して頂いている。浴室・脱衣室を暖め、シャワー時は足浴をしながら、入浴時には目を離さず、常に声掛けし利用者様の状態を見守り入浴して頂く。	全入居者が午前中に入浴し、誘導、脱衣、浴室支援を3名の職員にて行っている。入居者の体調不良、入浴拒否があれば清拭などで対応している、脱衣所には、ヒートショック対策で冷暖房器具を設置している。浴槽は追い焚き機能があり、適宜調整している。皮膚疾患等が生じた場合はマットの交換、入浴順の変更を随時行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣や状況に応じてリビングや居室で休息して頂いている。日中はリビングでテレビを見たり、ゆったりとした時間を過ごして頂いている。昼食後に居室で休みたいと訴えがある利用者様は、1時間半ほど休んで頂いている。人の気配がある所で、会話を聞きながら、ソファでウトウトされるのが安らぎである。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬袋に名前、日付を記入し、利用者様別に薬棚、薬ケースを設け、薬を与薬する際には、その方の名前、日付を声に出して読み上げ、職員全員で確認し与薬している。薬ケースの中に薬情報の用紙を入れており、すぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のその日の体調や表情を見てタオルたたみやゴミ箱作り等を手伝って頂くように声掛けを行っている。日中、利用者様の体調を見て、廊下で車椅子自走運動や、ソファに座ったままで足上げ等をして体を動かしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出やイベントには、参加できないが、天気がいい時には車椅子でホームの近くを散歩へかけて季節の変化を利用者様に感じて頂いている。今年のはのの秋祭りも中止となった。玄関は日中鍵を開けており、利用者様が庭で散歩など自由に出来るようにしている。職員はホーム内から見守る。	コロナ禍によりイベント等に参加することができていないが、好天時には、入居者がリビングに接しているウッドデッキや、ホームの小庭で思いおもいに日光浴を楽しまれている。個別支援により近隣へ花見に行ったり、受診の帰りに自宅に立ち寄る等支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人に必要な物があれば、御家族から許可を頂き立替によって購入している。今回コロナ禍で町から地域振興券の配布があり御家族で許可を頂き、購入した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様のご希望があれば電話をかけ、お話をしている。毎月お便りを配布しておりその際利用者様の写真を配布し、利用者様の元気な姿を見て頂いている。コロナ感染予防のため、玄関先で短時間の面会ではあるが、御家族様に安心していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから東彼杵町、大村湾が一望でき、夜景もきれいである。日の出から日没まで光が入るホームであり、朝日の出にテラスに出て、今日一日の無事を太陽に向かってお祈りをされる。ホームを上る坂道のサイドには、桜があり、庭には紅葉や花桃がある。ホーム内には観葉植物と季節を感じる花を飾っている。ペットの猫が利用者、スタッフに癒しを与えている。定期的にノミ取りの薬も点している。	ホームの庭に四季折々の花を植え、リビング壁面には季節を感じる絵を飾っている。感染症対策として、次亜塩素酸を使用し、手摺、床等の清掃を行い清潔保持に努めている。換気は清掃時等に窓の開閉で対応している。テレビが見やすいようソファを置き入居者が穏やかに思いおもいに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、共用のソファやリクライニング椅子をおいてテレビを見たり、会話をして楽しんでいただく。また食卓では、利用者様一人ひとりにあったレクリエーションやリハビリをして頂くようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人所有の荷物を制限せず、又、ベッド、タンスの配置も本人や家族と相談しながら心地よい部屋作りを工夫している。各部屋にはエアコン設置しており、温度調節を考慮している。居室の入り口には消防法で定められた1メートル以内の目隠し用の暖簾をかけ、ご自分の居室の目印となっている。	契約書別紙に位牌、大切な品、思い出の品の持込みができる旨を記載している。居室には、仏壇、家族写真、愛用の棚、テレビ、冷蔵庫、馴染みの物品類が配置されている。空気清浄機能付エアコンを設置し、室温、清潔感にも対応している。シーツ交換時に窓を開け換気を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者様の住みやすい環境作り、安全、安心して過ごせるように本人、ご家族と話をして、その人にあつた居室を設けるように努めている。居室には、面会時の撮った写真を掲示したりご家族が持ってきた写真を掲示し本人が「私の部屋」とわかるように工夫している。ベッドから転落の危険があれば隙間を作らないように、放尿があれば、思い違いがないように安全第1に配慮している。		